

特報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

東京電力と東北電力が、東海第二原発(茨城県)の再稼働を目指す日本原子力発電(原電)に、資金の支援を決めた。再稼働の見通しはないのに、その額は東京電力だけで二千億円を超える見込み。「その分、電気代を下げろ」との怒りも聞こえそう。そんな企業をただす有効な手段が、株主代表訴訟だ。大企業の不祥事でよく聞くが、どんな制度で、どうすれば起(こ)せるのか。

(大野孝志)

「上場企業への株主代表訴訟を、日本でいちばん多くやったんじゃないか」。大阪に事務所を構える阪口徳雄弁護士(せむ)は自負する。

一九九三年、ゼネコン汚職を巡り、ハザマ(現・安藤ハザマ)の旧経営陣に対し、賄賂相当額を会社に返還するよう求める株主代表訴訟を起(こ)した。勝訴し、「賄賂は会社の損害」と判断された。

阪口弁護士らは「株主オンブズマン」を結成し、総会屋への利益供与や談合、クレーム隠しなどをした上場企業の経営陣を訴えてきた。「けんかする道としては、いちばん簡単」(阪口弁護士)だからだ。

株主代表訴訟は会社法に定めがある。企業に損害を与えた役員を株主が追及し、賠償を求める制度だ。提訴できるのは、通常の株式取引で売買される単位「単元株」を六カ

東電など原電支援、立腹のあなたに

How to 株主代表訴訟

月以上持っている株主。つまり東電株なら百株持っていたら訴訟を起(こ)せる。

株主はまず企業に対し、役員への賠償請求訴訟を起(こ)すよう求める。企業の監査役が提訴するかどつか判断。六十日以内に提訴しなければ株主が提訴できる。

裁判所に納める訴訟手数料(印紙代)は一律一万三千元。ほかの民事訴訟と比べると安い。この金額になった背景には米国の「圧力」があった。

日本企業の合理性、透明性を高めるため、米国は株主の権利強化を求めた。その結果、手数料が億単位の訴訟もあったのに、九三年の法改正で八千二百円に。年に数件程度だった株主代表訴訟が急増し、現在に至るという。

ほかに弁護士費用もかかる。ただ、阪口弁護士は「それは弁護士との相談や。企業

印紙代1.3万円

の不祥事への怒りを共感している弁護士なら、費用を求めんやろ」という。だからこそ「どんな弁護士に頼むか」が大事になる。

株主総会で質問すれば、木で鼻をくぐるような回答しか得られない話を、公開の法廷で長時間かけて争う。東電から原電への支援について提訴するなら、なぜ支援が東電にとって損害になるのかを立証



東京電力の株主代表訴訟の原告ら
=2012年3月5日、東京・霞が関で
横断幕を持って東京地裁に向かう

しなければならぬ。「そりゃ株主一人じゃ無理。原発に詳しい専門の弁護士でない」と阪口弁護士。

これまでも、大きな株主代表訴訟はたびたびニュースになってきた。

オリンパスの巨額損失隠し事件では、東京高裁が今年五月、株主らの請求を認め、旧経営陣に約五百九十億円の支払いを命じて、現在も係争中。三月にはシェアハウス向け不正融資問題で、スルガ銀行の株主が五百六十五億円の賠償を求めて提訴した。福島第一原発事故では二〇一二年、東電の株主が五兆五千億円の賠償を求めて提訴している。

ただし、仮に株主が勝っても賠償金は企業に入る。弁護士費用や交通費程度は受け取れても、株主の直接的な利益はゼロだ。阪口弁護士は「完全に、世のため人のため。だから(訴訟手数料の)印紙代が安いんや」と語った。

勝っても利益ゼロ 弁護士「世のため」

ケースの追跡

英語民間試験見送り

萩田文科相が記者会見
で英語民間検定試験の見送

も、「受験生を見下した
り、刃り捨てたりする
る」(三)感う旨じらった。